

株式会社横浜銀行が実施する 株式会社さくらさくパワーズに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社さくらさくパワーズに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社さくらさくパワーズに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、横浜銀行が株式会社さくらさくパワーズ（「さくらさくパワーズ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。



- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、さくらさくパワーズの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、さくらさくパワーズがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

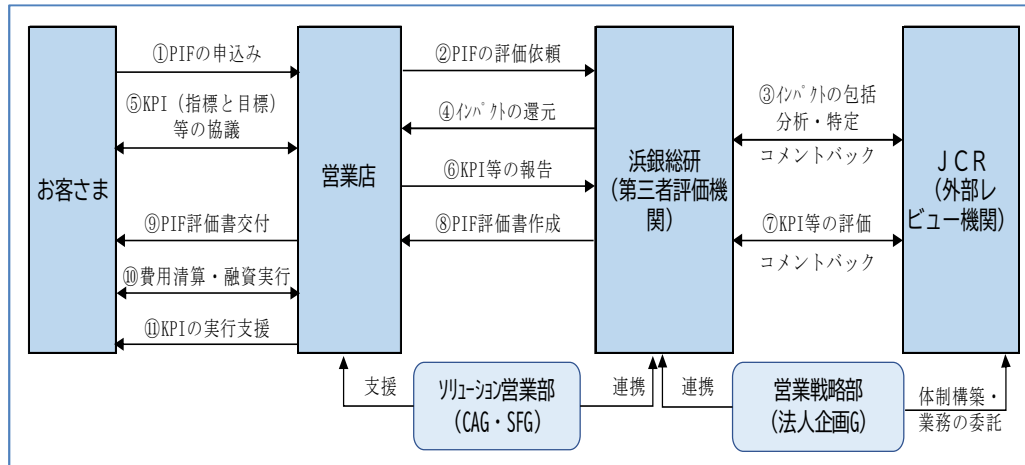
JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるさくらさくパワーズから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社さくらさくパワーズ(以下さくらさくパワーズ)の包括的なインパクト分析を行った。

横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、さくらさくパワーズに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社さくらさくパワーズ
借入金の金額	非開示
借入金の資金使途	設備資金
モニタリング期間(返済期限)	5年（2028年2月29日）

1. 企業の事業概要

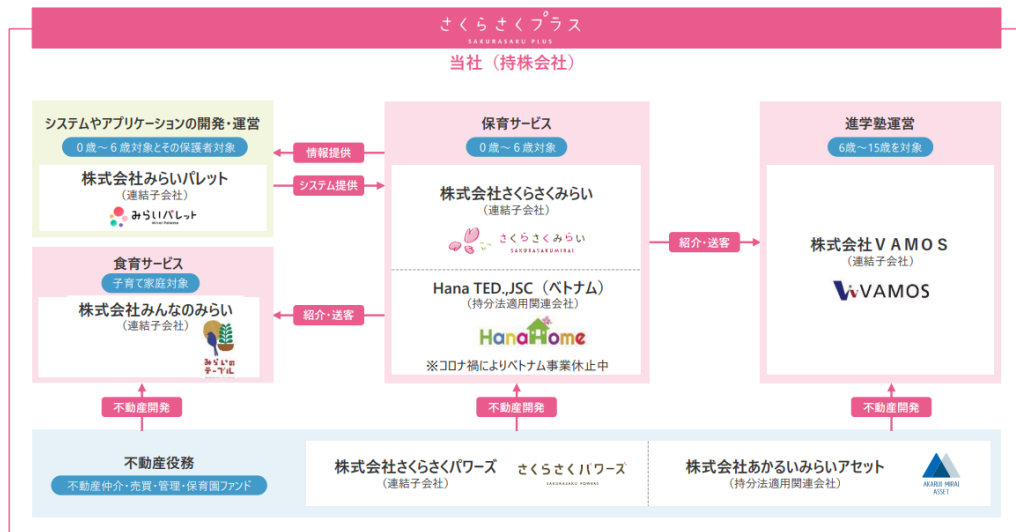
企業名	株式会社さくらさくパワーズ
従業員数	4人
売上高	284百万円（2022年7月期）
所在地	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 東宝日比谷ビル本社
主たる事業分野	不動産仲介・賃貸
関係会社	株式会社さくらさくプラス 株式会社さくらさくみらい 株式会社あかるいみらいアセット Hana TED., JSC 株式会社みらいパレット 株式会社 VAMOS 株式会社みんなのみらい

● さくらさくグループの構成

親会社の株式会社さくらさくプラス（以下さくらさくプラス）は、図1の通り複数の連結子会社を持つ持株会社となっている。それぞれの子会社が提供するサービスは、以下の通りである。

さくらさくパワーズ	不動産開発、仲介・管理
さくらさくみらい	東京都内の認可保育所を中心とした保育所運営
あかるいみらいアセット	保育園特化型の不動産の管理、コンサルティング、ファンド運営
Hana TED., JSC	ベトナムにおける保育所運営
みらいパレット	保育のICT化を進めるシステム・アプリ開発、運営
VAMOS	中学受験対策を中心とした学習塾運営
みんなのみらい	パンの製造販売、ベーカリーカフェ運営

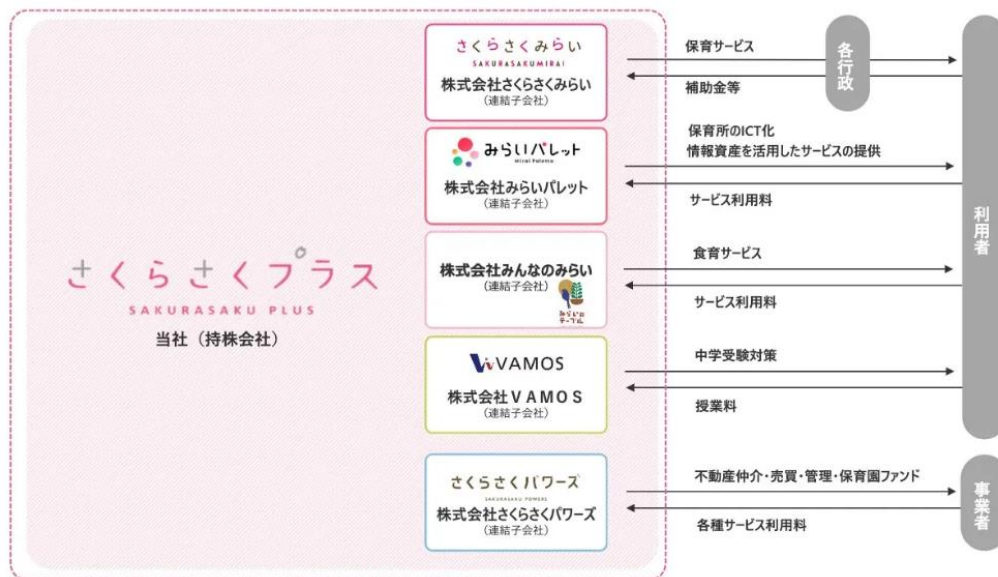
図 1：さくらさくグループの全体像



(出所) さくらさくプラス HP より引用

図 2：さくらさくグループのビジネスモデル

「あたたかい子育て環境を作る」というビジョンに沿って、子育て支援新サービスの展開を積極的に推進



(出所) さくらさくプラス HP より引用

図 3： さくらさくグループのシナジー



(出所) さくらさくプラス HP より引用

● 沿革(グループ)

親会社のさくらさくプラスは、2009年5月、事業譲渡により「りよくちさくらさくほいくえん」（認可外保育施設）を個人事業として開設・創業した。そして、2017年の株式移転により、株式会社ブロッサム の完全親会社として「さくらさくプラス」を設立した。現在は計86施設の保育所を運営しており、保育所の運営に付随して、子ども・子育て支援事業へと拡大し、事業の拡張を図っている。

さくらさくパワーズは、不動産のノウハウと親会社のさくらさくプラスの有する保育所運営のノウハウを最大限に活用し、子育て支援住宅の開発を行っている。安心して子どもを産み育てやすい社会の実現に向け、住居の立地、室内環境、近隣の生活環境という「生活を取り巻く環境」と、人とのつながりの「心を取り巻く環境」の両軸をサポートしている。

沿革は以下の通りである。

2009年	株式会社ブロッサム（現「株式会社さくらさくみらい」）設立
2010年	現小規模認可保育施設「わこうさくらさくほいくえん」「現「さくらさくみらい和光」）開設
2011年	初の認証保育所「つきしまさくらさくほいくえん」（現「さくらさくみらい月島」）開設
2014年	初の認可保育所「もとまちさくらさくほいくえん」（現「さくらさくみらい元町」） 初の認可保育所「ぜんげんじさくらさくほいくえん」（現「さくらさくみらい善源寺」） 同時開設
2017年	初の認可保育所「はやみやさくらさくほいくえん」（現「さくらさくみらい早宮」）開設 株式移転により株式会社さくらさくプラスを設立 株式会社ブロッサム（現「株式会社さくらさくみらい」）を完全子会社化
2018年	株式会社さくらさくパワーズ設立
2019年	社名を株式会社ブロッサムから株式会社さくらさくみらいに変更 株式会社あかるいみらいアセット設立 Hana TED., JSC 設立（ベトナム）
2020年	東証マザーズ（現 東証グロース）上場
2021年	株式会社みらいパレットを設立 株式会社VAMOS を子会社化 株式会社みんなのみらいを設立

● 経営理念(グループ)

さくらさくグループは、「さくらさく」という言葉から連想される、子どもが成長して花開いていく喜びや嬉しさを、子ども、保護者、職員の三者が笑顔に包まれた中で共有できることが最も重要と考えている。「おうちのようなほいくえん」づくりをコンセプトとして、「安全と安心を提供し、自然で和やかな笑いに満ちたあたたかい子育て環境をつくり出す」ことを経営理念及び方針として掲げている(図4)。

子どもたちが安心して健やかに成長し、保護者が社会で活躍できる環境を提供するとともに、社会のインフラとして、地域や社会と子どもやその保護者をつなぐハブ(拠点)的な役割を担えるよう取り組んでいる。

株式会社さくらさくみらい(以下さくらさくみらい)においては、子どもたちが心身ともに「強く、優しく、美しく、そして健やかに」なれるように保育し、そして保護者をサポートすることを保育の目的として事業を展開している。保育所のロゴマークに採用されているハート形を模した3枚の桜の花びらには、「子ども」「保護者」「職員」三者の笑顔で満ちた園になるようにとの意味が込められており、「さくらさくみらい」という文字は音符のように心踊る楽しさや喜びを表現している。また、整列した美しさではなく、子どもたちや職員のそれぞれの「個性」の美しさを大切にしたいという想いが込められている。

さらに、2018年4月施行の保育所保育指針の改定(平成29年厚生労働省告示第117号)に伴い、さくらさくみらいの保育の想いをまとめたインナーブック「たいせつなこと」、さくらさくみらいの保育をまとめた「さくらさくみらいみんなの保育指針」、職員が会社のことを理解するためのツールとして「子どもたちの成長が花ひらくよこびやうれしさをともに」を作成し、共有している(図5)。職員の資質向上が良い保育の源泉であるという考えのもと、職員の教育研修に力を入れている。

保育サービスのクオリティを保ち、選ばれる保育所となるべく、職員はさくらさくみらいの保育指針等の複数の冊子を中心に置き、折々に立ち返ることにより、普遍的な価値観を共有し、より統一されたクオリティを担保し、各保育所の安定した運営を実現している。

図4: さくらさくグループの経営理念
経営理念

安全と安心を提供し
自然で和やかな笑いに満ちたあたたかい子育て環境を作り出す

～地域や社会と子どもやその保護者をつなぐハブ(拠点)へ～



(出所) さくらさくプラス HP より引用

図 5：さくらさくみらいの保育方針の冊子（保育 BOOK）



（出所） さくらさくプラス HP より引用

● 事業概要(グループ)

さくらさくグループは、さくらさくパワーズでの不動産開発力を活かした保育所運営を中核とし、進学塾運営、システムやアプリケーションの開発・運営、食育サービスなど、子ども・子育て支援事業へと展開している。

さくらさくパワーズは、収集した物件情報を利活用しながら不動産仲介や売買・管理業務を行っており、その他コンサルティング、企画・開発業務に伴う業務も行っている。認可保育所の比率が高く、東京に集中している点を強みとした保育所運営で培った基盤と不動産開発のノウハウからそれぞれの事業とのシナジーを創出している。2022年、東京都港区西麻布、台東区浅草において子育て支援開発用地を取得し、子育てしやすい住宅を見据え、「東京都子育て支援住宅認定制度¹」を活用した建物を開発している。

子どもが入りやすい間取りだけでなく、保育所で培った入園イベントや子育て体験イベント、保育プログラムの親子体験型イベントなど、子育てのノウハウを活かした不動産開発を行っている。

また、かつて倉庫だったものを保育所に転用した「倉庫リモデリング」やサービスオフィス併設の施設、事業法人の遊休地の活用、社宅併設の保育所、借地スキームを活用した施設など、様々な事業開発、保育所開発を行い、駅に近いエリア開拓をしながら、事業を発展させている（図6）。

図 6：さくらさくパワーズの不動産開発

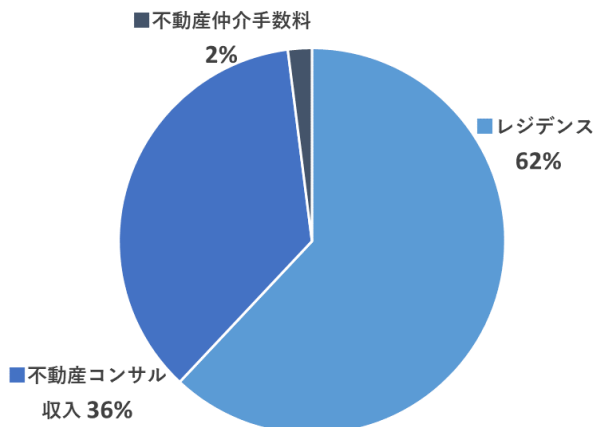


（出所） さくらさくプラス HP より引用

¹ 「東京都子育て支援住宅認定制度」とは、居住者の安全性・家事のしやすさなどに配慮をされた住宅であり、かつ、子育てを支援するサービスの提供など、子育てのしやすい環境づくりのための取り組みを行う住宅を東京都が認定する制度である。63の必須項目と複数の選択項目があり、厳しい基準をクリアした住宅のみが認定される。

さくらさくパワーズの売上構成（2022年7月31日時点）は、図7の通りである。主に保育士による借上社宅のレジデンス収入及び不動産コンサル収入が売上の大部分を占めている。

図7：さくらさくパワーズ売上構成（単体）



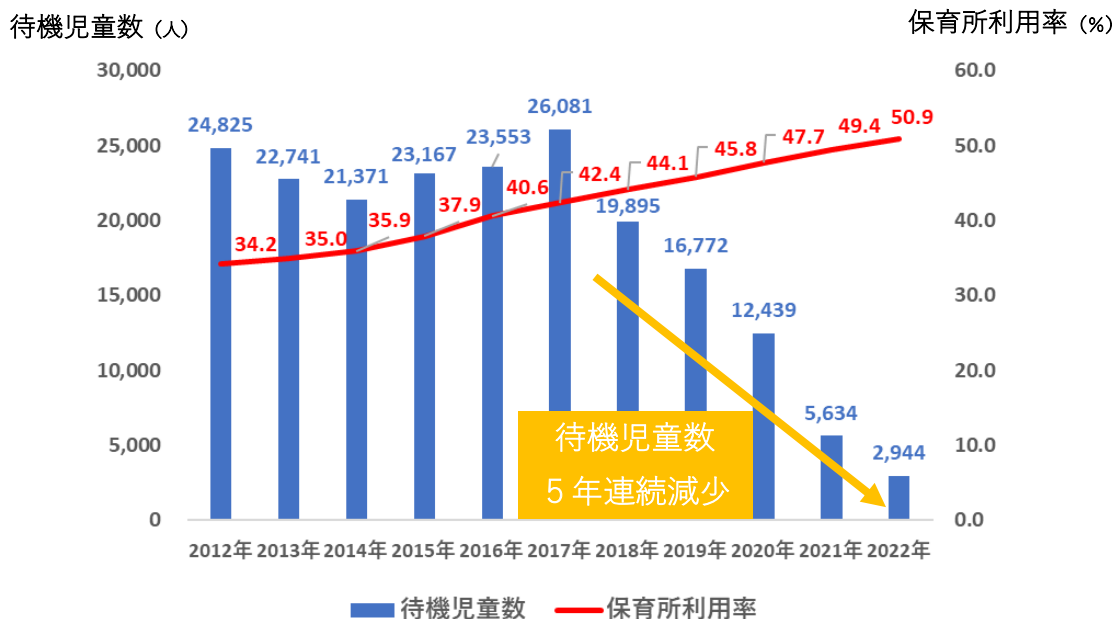
（出所）さくらさくパワーズ提供資料より浜銀総合研究所作成

● 外部環境

厚生労働省の「保育所等関連状況取りまとめ(2022年8月公表)」によると、2022年の保育所利用率は、前年比3.0%増の50.9%、待機児童数は前年比47.7%減の2,944人であった（図8）。保育所利用率に着目すると、年々増加傾向にあるが、その一方で、待機児童者数は、5年連続で減少傾向にある。2022年は、調査開始以来、過去最少の値を記録している。少子化の加速が年々進み、児童全体の数は減っているものの、共働き世帯の増加に伴って、保育需要は増加傾向となっている。加えて、2019年10月より実施されている保育の無償化も追い風となり、保育所を利用する世帯が増加している状況である。

コロナ禍によって、入園の先送りや利用控えなどの影響はあったが、需要は高水準に推移しているといえる。一時的な受入児童数の減少があったものの、その後は徐々に回復し、新規施設の開設をはじめ、ICT活用による園見学などを実施したことで受入児童数が増加傾向にある。また、登園自粛中は認可保育所に対し、月初の在籍者数に応じた国による運営補助金が支給されるなど、コロナによる業績の影響は軽微であるといえる。そのため、今後も市場規模は、堅調に推移していくものとみられる。

図8：保育所利用率と待機児童数の推移



（出所）厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」より浜銀総合研究所作成

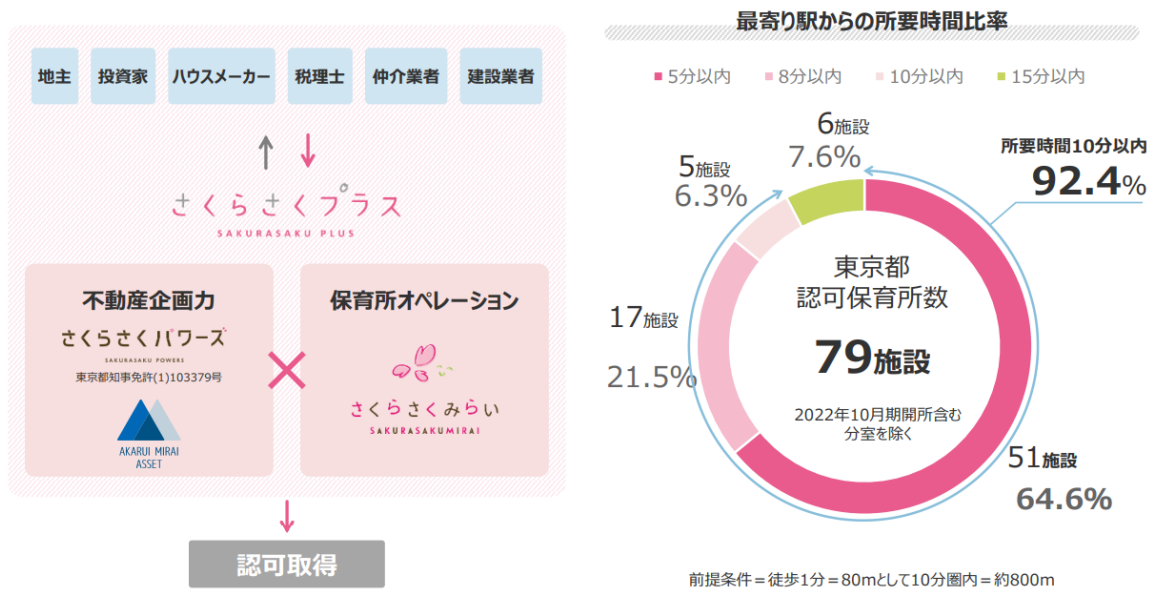
● 内部環境

さくらさくパワーズは、様々な不動産情報を収集し、蓄積された保育ノウハウを施設整備に活かした保育所開発を行っている。東京は年々核家族化が進んでおり、保育所の利用率が非常に高いエリアとされているが、継続した需要が見込まれる東京 23 区エリアの徹底的なドミナント戦略における認可保育所の開発や全国からの人材を迎えるための職員向け住宅の開発等も行っている。

加えて、さくらさくパワーズの不動産開発力や企画力をはじめ、保育施設を熟知した設計事務所や建設会社との信頼関係、好立地の開発案件を素早くつかむ情報ネットワークにより、79 施設ある東京都の認可保育所の中で、92.4%が駅から徒歩 10 分以内に開設されており、立地の良さを実現している（図 9）。

このように、利便性も高く子どもの送り迎えや職員の通勤に便利なエリアに保育所が位置することで、中期的な強み・競争優位性を生み出し、利用者や働く職員に選ばれる施設づくりを行っている。

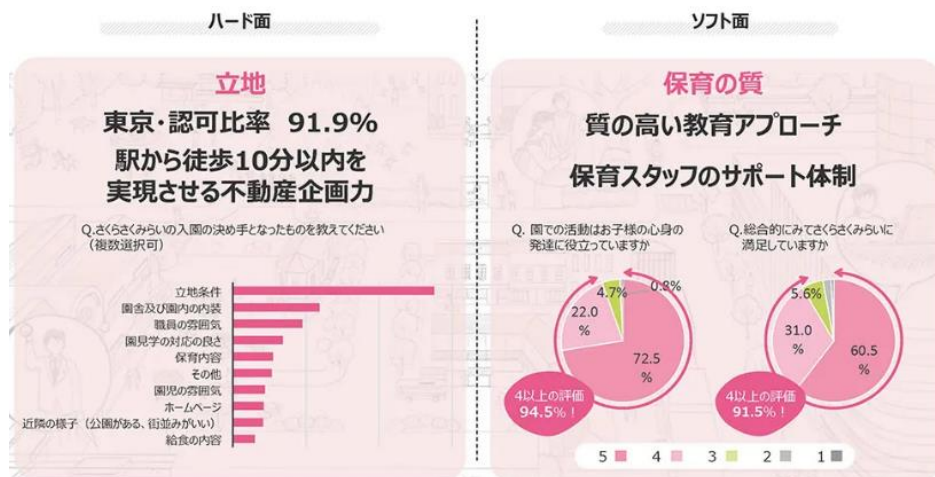
図 9：さくらさくパワーズが有する強み



(出所) さくらさくプラス HP より引用

さくらさくグループ全体として、ソフト面（保育の内容及び職員の質）とハード面（施設及び不動産）の両輪を見据えた事業を展開し、子育てに関わるすべての人たちが笑顔でいられるよう、地域・社会全体で子どもを育む世の中の実現に向け、充実した子ども・子育て支援に取り組んでいる（図 10）。

図 10：さくらさくグループにおける競争優位性



(出所) さくらさくプラス HP より引用

● SDGs への理解と取り組み

さくらさくグループでは、女性活躍促進において、職員がその能力を発揮できる働きやすい環境を作ることを目指し、女性の社会進出の後押しに力を入れている。保育現場では95%が女性職員であり、本社のスタッフにおいては女性が60%、男性が40%という比率になっている。また、管理職においては、現場の管理者の約8割近くが女性となっている。

人材育成の観点において、職員がその力を存分に発揮できることを目指し、保育士に向けた保育研修や外部講師によるキャリア別研修を実施し、教育のさらなる充実化を図っている。オンラインだけでなく、座学による研修も積極的に行い、年間150回研修（階層別・職種別）を開催するなど、職員のスキルアップに力を入れている。人材育成に関するこれらの取り組みは、若手であっても入社間もない頃から様々なアイデアが出せる土壌を築くことにつながり、ひいては、利用者から選ばれやすい施設作りを目指す取り組みとして重要視されている。

また、男女関係なく公平な評価によるキャリアアップの仕組みをはじめ、誕生日月に自らのライフスタイルに合わせて選べるプレゼント提供などの福利厚生制度もあり、職員の仕事に対するモチベーションや働きがい大きく寄与している。

保育は、『人』が中心となる事業であるからこそ、そこで働く職員が笑顔で気持ちよく子どもたちに接することができる環境を整えることは、保育の質を高める意味において非常に重要なこととして捉えられている。笑顔のサイクルの最初の一步は、職員全員がやりがいを感じ、楽しみながら働けることであると考え、職員一人ひとりの個性を尊重し、行動を重視している。

さらに、さくらさくパワーズでは、保育という『子どもたちの未来をつくる』事業を地域社会全体で応援してもらえよう、安心して住み続けられる街づくりに貢献している。それに加え、同グループ会社の株式会社VAMOSでは、認知能力の発達につながる幼児教育への取り組みプログラムの提供や初等教育及び中等教育の提供等、質の高い教育の提供に力を入れている。

今後も、人々に喜んでもらえる事業、地域社会から求められる事業を目指し、グループ全体としてSDGsの取り組みを通じた社会的課題の解決を図ることにより、持続可能な経営の実現に取り組んでいる。

図 11：さくらさくグループにおけるSDGsへの取り組み



(出所) さくらさくプラス HP より引用

2. さくさくパワーズの包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「住居」、「健康・衛生」、「雇用」、「エネルギー」、「文化・伝統」、「人格と人の安全保障」、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」「経済収束」を確認している（図 12）。各事業の所在地は国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下である。

図 12 : UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧
 【自己所有または賃貸物件による不動産事業】 【フィーまたは契約に基づく不動産活動】 【建築物の建設】

	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水	○	○	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○	○	○
住居	●	●	●	●	●	○
健康・衛生	●	●	●	●	●	●
教育	○	○	○	○	○	○
雇用	●	●	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○	●	●
移動手段	○	○	○	○	○	○
情報	○	○	○	○	○	○
文化・伝統	●	●	●	●	○	●
人格と人の安全保障	○	○	○	○	○	●
正義	○	○	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○	○	○
水	○	●	○	●	○	●
大気	○	○	○	○	○	●
土壌	○	●	○	●	○	●
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	●	○	●
資源効率・安全性	○	●	○	●	○	●
気候	○	●	○	●	○	●
廃棄物	○	●	○	●	○	●
包括的で健全な経済	●	○	●	○	●	○
経済収束	○	○	○	○	●	○
その他	○	○	○	○	○	○

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

項目	ポジティブ	ネガティブ
住居	●	●
健康・衛生	●	●
雇用	●	●
エネルギー	●	●
文化・伝統	●	●
人格と人の安全保障		●
水（質）		●
大気		●
土壌		●
生物多様性と生態系サービス		●
資源効率・安全性		●
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

さくらさくパワーズの個別要因を加味したインパクトの特定については以下の通りである（図 13）。さくらさくパワーズが取り扱う物件の建設・工事は、建築施工会社に委託している。したがって、「エネルギー」における入手・アクセス可能性に関連する工事、及び、「文化・伝統」の伝承に関連する建物にマイナスの影響（破壊など）や改善促進する工事は行っていないため、それぞれポジティブ・ネガティブを削除した。

同様に、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」等の環境系のインパクトについても、建物の建設・工事に際し、法令に遵守した適切な管理や確認を行っており、ネガティブインパクトに関する問題は生じていないため、それぞれネガティブを削除した。

また、「健康・衛生」については、さくらさくパワーズとして健康・衛生を増進するサービスの提供を行っていないため、ポジティブを削除した。「雇用」に関しては、時間外労働や労務管理など適切に行われていることから、ネガティブを削除した。また、「経済収束」に関する地域貢献等に資する取り組み等はないため削除した。

図 13：特定したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
住居	●	●
健康・衛生		●
雇用	●	
人格と人の安全保障		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

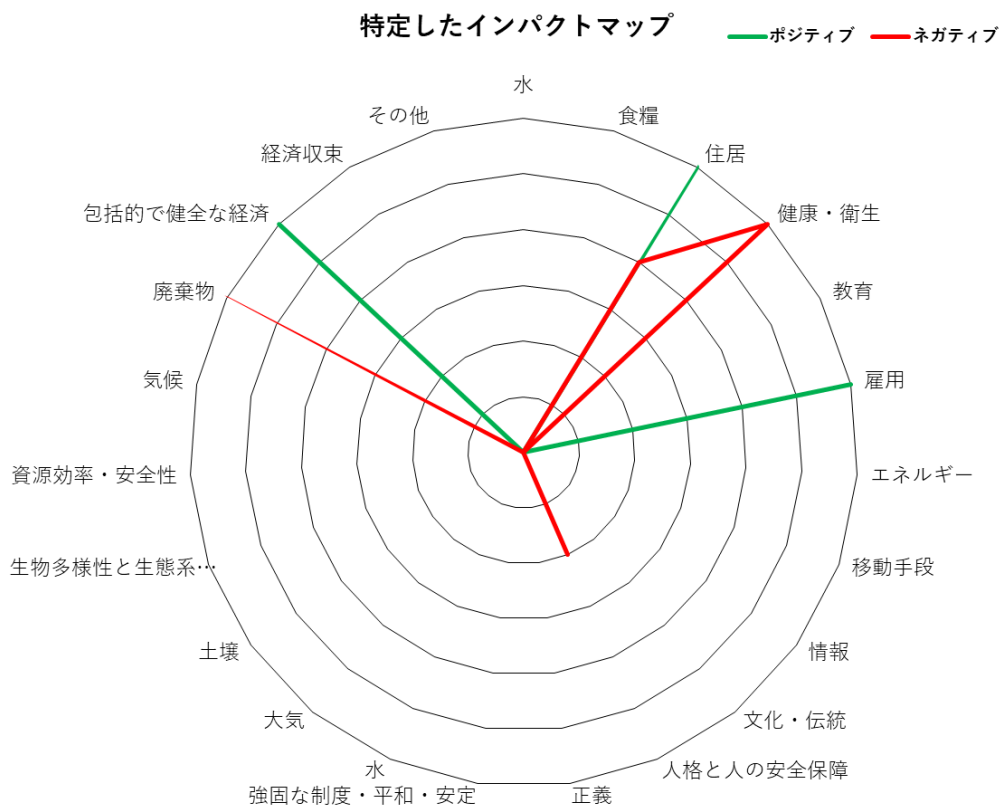
各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資するさくらさくパワーズの活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● **インパクトに係る戦略的意図やコミットメント**

インパクトと PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下の通りである。

	インパクト	特定したインパクトの項目
①	【安心して子どもを産み育てやすい住環境の実現】	「住居」
②	【職員の健康を守り、健全な心身づくりの実現】	「健康・衛生」
③	【職員の働きやすさを実現し、安心して活躍できる雇用環境の実現】	「雇用」「包括的で健全な経済」
④	【人権侵害防止の実現】	「人格と人の安全保障」
⑤	【産業廃棄物の適正処理の実現】	「廃棄物」

図 14：特定したインパクトレーダー




(出所) UNEP 分析ツールより 浜銀総合研究所作成

3. さくらさくパワーズに係る本ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI の決定

以下に、特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を記載する。

● 安心して子どもを産み育てやすい住環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブインパクト「住居」 ネガティブインパクト「住居」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	子育て環境を守る取り組み
毎年モニタリングする目標と KPI	(目標) 子育て支援住宅（マンション）の建設（P） 子育て相談の窓口の設置（子育て支援住宅）（P） 保育所管理栄養士による食育相談の窓口の設置（子育て支援住宅）（P） 子どもの健康管理の食事レシピ提供サービスの設置（子育て支援住宅）（P） 住居防災・災害対策（N） 防音対策・近隣問題対策（N） (KPI) 2030年までに累計10棟200戸支給（P） (2024年から2026年は毎年1棟、2027年以降は毎年2棟ずつ支給) 食事レシピ提供サービスの設置（レシピ更新回数年24回）（P） 近隣からの重大な苦情件数0件継続（N） (2024年度以降実施)

※ポジティブインパクトをP、ネガティブインパクトをNと表記

さくらさくパワーズは、子ども・子育て支援事業の一環として子育て支援住宅を開発し、2022年に東京都港区西麻布（竣工予定：2024年5月）、台東区浅草（竣工予定：2024年8月）において子育て支援開発用地を取得した。子育てしやすい住宅を見据え、「東京都子育て支援住宅認定制度」を活用した建物を開発している。

さくらさくグループの経営理念の中で、「地域や社会と子どもやその保護者をつなぐハブ（拠点）へ」と提唱している通り、地域社会と子ども・保護者との関係性を大切にしている。地域社会における子育て世帯の心身の健康づくりを重視し、子育て支援の実現に向けた取り組みを予定している。

具体的な施策については以下の通りである。

- ✓ 保育士による子育て相談の窓口の設置
- ✓ 保育所管理栄養士による食育相談の窓口の設置
- ✓ 子どもの健康管理のための食事レシピ提供サービスの設置

さくらさくみらいの運営する保育所86園における保育士の専門的な知見やリソースを活かし、子育て支援マンションにおいて、保育士による子育て相談の窓口の設置を予定している。また、子どもの健康管理にも配慮し、保育所管理栄養士による食育相談の窓口の設置をはじめ、180名以上の栄養士の知識やノウハウを活かし、栄養バランスのとれた食事レシピをいつでもパソコンのウェブ上で閲覧できるサービスを展開する予定である（図15）。実績については今後展開するため0件になる。

その他、さくらさくみらいの保育所体験入園イベントや園で実践している保育プログラムの親子体験型イベントの実施、保育士による絵本読み聞かせイベントの実施など、地域社会における子育て世帯が、豊かに安心して暮らすことのできる住環境の提供に努めている。

現在は、都心部での核家族化や地域コミュニティの希薄化などの社会的問題が進行し、社会としてのサポートを必要とする共働き世帯が増加している。設備面における安全対策や利便性はもちろん、多くの親は子育てに対する不安を持っており、親同士で情報交換し合い、相談に乗ってもらえることのできるコミュニケーションの場が求められてきている。さくらさくグループは、安心して子どもを産み育てやすい社会の実現には、住居の立地、室内環境、近隣の生活環境という「生活を取り巻く環境」と、人とのつながりの「心を取り巻く環境」の両軸のサポートが不可欠であると考えており、子どもを産みやすく育てやすい社会の実現に向けて、住環境も含めた支援を行っている。子どもの心と体の健やかな成長発達を保育所と家庭の両軸で支えることができるよう、子育て中の保護者のストレスや悩み軽減にも寄り添いながら、地域・社会全体で子どもを育む世の中の実現に向け、充実した子ども・子育て支援に取り組んでいる。

図 15：子どもの健康管理のための食事レシピの提供



バターチキンカレー

材料 (大人2人分)	作り方
鶏もも肉 200g	① 鶏もも肉は食べやすい大きさに切る。ポリ袋に鶏もも肉と☆を入れよく揉み込んで冷蔵庫で30分ほどおく。 ② 玉ねぎをみじん切りにし、鍋にバターを入れ、玉ねぎを弱火で炒める。 ③ 玉ねぎに火が通ったら★の材料を加えてよく混ぜ中火で5分程煮込む。 ④ (液体含む)も鍋に加えて20分程煮込む。 ⑤ 牛乳を加えてよく混ぜひと煮立ちしたら完成。 ◆写真は盛り付けの最後に生クリームをかけています。なくても美味しいですが、よりまろやかな味になります。
☆ヨーグルト 140g	
☆カレーパウダー 5g	
☆おろし生姜 小さじ0.5	
☆おろしニンニク 小さじ0.5	
玉ねぎ 中2/3個(140g)	
バター 30g	
牛乳 30ml	
★水 140cc	
★トマト缶 140g	
★コンソメ 小さじ1.5	
★砂糖 大さじ1.5	
★しょうゆ 大さじ0.5	
★みりん 大さじ0.5	
★食塩 適量	
★中濃ソース 小さじ1~2	



お野菜ドーナツ

材料 (1口サイズ15個分)	作り方
ホットケーキミックス 200g	① ほうれん草・にんじんを下茹でし、ペースト状にする。 ② 容器に絹豆腐を入れて、潰しながらホットケーキミックスを加える。 ③ ②を2つの容器に半分ずつ分け、それぞれ①の野菜ペーストを加えて混ぜる。 ④ スプーンで生地をすくって揚げ油の中に入れる。 ◆柔らかい生地なのでスプーンを2本使用して丸めると扱いやすいです ◆ドーナツの上にお砂糖をかけても美味しいです ◆かぼちゃやさつまいもなど他の野菜でのアレンジOK ◆2種類の生地を合わせマーブル状にしてもOK
絹豆腐 50g	
ほうれん草 30g	
にんじん 30g	
油(揚げる用) 適量	

(出所) さくらさくパワーズ提供資料より引用

また、住居における防災対策としては、子どもの転倒事故の防止を目的とした玄関・浴室の段差解消の取り組みやバルコニーの転落事故防止のため、バルコニーの手摺の高さや手摺子の間隔、室外機足掛かり対策などを講じている。

さらに、シックハウス対策として、内装仕上げ材の化学物質対策や24時間換気の設定を講じている。防音対策については、RCスラブ20cm以上、界壁等級3以上、サッシT-2以上を基準とし、子育て世帯に配慮した施策を講じている。そのため、近隣からの重大な苦情などはなく、豊かで安心して子どもを育てることができる暮らしの提供に努めている。

また、玄関ドアストッパーやベビーカー置場の確保をはじめ、補助照明、浴室暖房、チャイルドロック付コンロの設置、建具の指はさみ防止措置、シャッター付コンセントの採用など、子育てをよりしやすい住環境の整備に努めている。さくらさくグループの経営理念にもあるように、「安全と安心を提供し、自然で和やかな笑いに満ちたあたたかい子育て環境を作り出すこと」を重視している。推進体制は、さくらさくパワーズの開発担当が中心となり取り組む。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「住居」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「11.3」のゴールに貢献すると考えられる。

また、ストレスチェック実施者資格や産業カウンセラー資格を保持する外部の専門カウンセラーによる面談も毎年1回実施している。一人ひとりに対し、面談指導によるフィードバックを行い、ストレスの軽減につなげている。このようなストレスチェックや面談指導による効果もあり、さくらさくグループ全体としても、離職率は低い傾向にある。

さらに、今後は、健康診断やストレスチェックで問題があった職員について、外部カウンセラーによる面談を活用し、ストレスチェック結果の改善を図る予定である。

このように、組織全体として、個々の健康保持やストレス軽減に積極的に取り組むことで、職員の活力向上による組織の活性化と生産性の向上につながり、企業価値向上への貢献度も高いものとなっている。推進体制は、さくらさくグループ本体のさくらさくプラスの総務部が中心となり取り組む。

これは、身体的・精神的福祉の状態を享受でき、健康的な生活環境確保実現に貢献しており、この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「3.4」「8.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● 職員の働きやすさを実現し、安心して活躍できる雇用環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブインパクト「雇用」 ポジティブインパクト「包括的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	職員の働きやすさ、働きがいの創出
毎年モニタリングする目標と KPI	(目標) 女性活躍促進、子育てと仕事の両立支援 多様な人材が活躍できるためのテレワークの実施 (KPI) 多様な人材が活躍するため職員の働きやすい環境整備（育児や介護の両立、通勤ストレスからの解放、睡眠時間増加、自己研鑽の時間確保）を意図したテレワーク実施を維持する

さくらさくグループでは、職員がその能力を發揮できる働きやすい環境を作ることを目指し、テレワークの推進に取り組んでいる。現在は、多くの女性が「出産・育児・介護」と「仕事」の二者選択を迫られ、離職を余儀なくされるケースが少なくない。

さくらさくグループでは、テレワークを導入することで、こうした理由による離職を回避でき、有能な人材の流出を防ぐことができると捉え、柔軟な働き方の実現に取り組んでいる。少子高齢化が進む中、出産・育児・介護を行う職員が仕事と家庭を両立し、働きやすい環境を提供することで、様々な事情を抱えながらも、多様な人材が活躍できるよう、雇用環境の整備に努めている。具体的なテレワーク運用ガイドラインは、以下の通りである（図 17）。

図 17：テレワーク運用ガイドライン

項目	運用ガイドライン
1. 適用対象者	本部社員
2. 勤務場所	自宅、自宅に申し込む場所（注 1）
3. 通信手段	自宅のインターネット回線（注 2） 会社員との携帯電話のテザリング機能
4. テレワーク勤務日数	1 週あたり 6 0%以内かつ 1 か月あたり 5 0%を上限とする。
5. テレワーク勤務日の設定	前月末までに設定し、社内共有の所定ファイルに記入すること。
6. テレワーク勤務日の変更	原則として、前月末に設定したテレワーク勤務日の変更は不可。 業務の都合等により変更する場合は、前日までに上司に報告すること。M については担当役員に報告及びユニットナンバーに共有すること。 出社予定からテレワークへの変更は不可。 テレワークから出社へ復帰した場合、後日、その分のテレワークへの復帰は不可。
7. 労働時間	社内勤務と同じ扱いとする。 出勤時刻は勤怠システムに登録する。 時間外労働は原則不可。 全体会議（月曜）、会社朝礼（火～会曜）、各部朝礼は、原則として必ず参加すること。
8. 勤務規律	就業規則による。
9. その他	Google カレンダーに、「テレワーク」の「出社」なのか、わかるように明記すること。 Google カレンダーの非公開機能は使用しないこと。 Google カレンダーには予定をきちんと入れること。 Google Meet や電話で連絡が取れる状態にすること。 「テレワーク」の「出社」なのか、Google カレンダーに明記するほか、「前連絡」も欠かせないこと。 ユニット内でのホワイトボードを適切に運用すること。（注 3）

（注 1）実家、親戚宅、図書館等。
但し、情報漏洩のリスクが無く、かつ、社会的距離を保つことができる場所であること。
（注 2）情報漏洩のリスクが無い回線であること、いわゆるフリー Wi-Fi は使用しないこと。
（注 3）行動予定を明示するためのホワイトボードを設置します（準備中）。

（出所）さくらさくパワーズ提供資料より引用

これらの施策は、職員のエンゲージメント向上や職員の充実感に大きく寄与するものであり、同時に、優秀な人材の確保や企業のイメージ向上にもつながり、持続可能な経営への貢献度も高いといえる。推進体制は、さくらさくグループ本体のさくらさくプラス総務部が中心となり取り組む。

これは、職員の働きやすさや働きがいのある組織経営の実現に貢献しており、この取り組みは、UNEP FIのインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、SDGsの17目標169ターゲットでは「5.5」「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。

● 人権侵害防止への取り組み

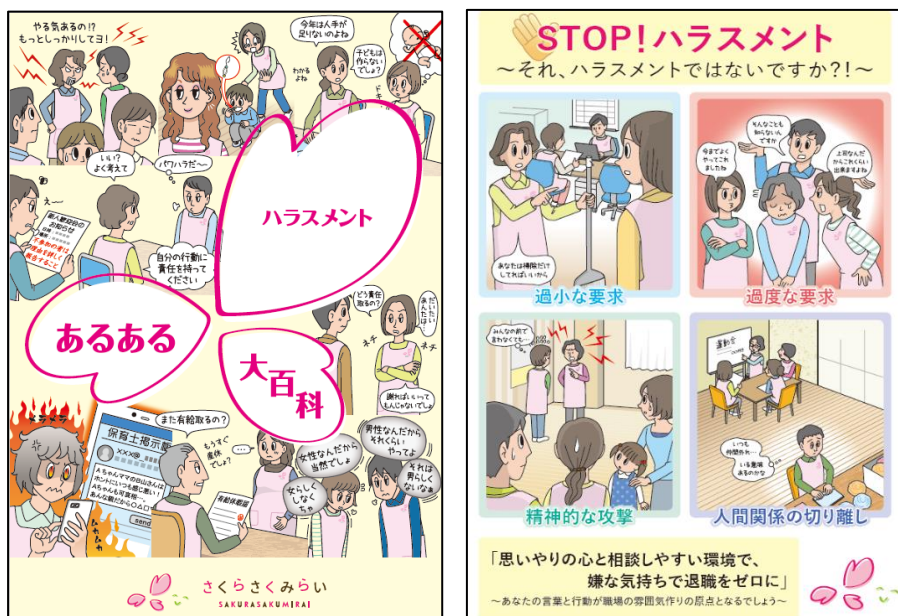
項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブインパクト「人格と人の安全保障」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	人権侵害防止に関する取り組み
毎年モニタリングする目標と KPI	(目標) ハラスメント対策 人権侵害の防止を指示管理する (人権侵害の防止に取り組む施工会社に業務を委託する) (KPI) 全職員を対象としたハラスメント研修を年に 1 回以上実施維持 (2023 年度より実施) 人権侵害防止に関するチェックリストの策定(2025 年 3 月迄に策定)

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

さくらさくグループでは、職員のハラスメントに関する意識の啓発において、「ハラスメント啓発委員会」を設置し、ハラスメント防止対策に向けた情報の共有化に力を入れている。労使一体となり安心安全な職場環境の整備・運用に取り組み、ハラスメント対策を図っている。さらに、ハラスメントに関する通報窓口として、社内の内部通報窓口だけではなく、弁護士直通の「ヘルプライン」も設置している。

それに加え、ハラスメント防止を目的とした冊子を全職員に向けて配布している(図 18)。冊子の中には、ハラスメントとなる背景から具体的な事例を含め、対策や留意点なども記載されており、組織として徹底したハラスメント防止対策を行っている。また、現在は、マネジメント層を対象としたハラスメント研修を年に 1 回実施し、ハラスメント防止に向け、取り組んでいる。今後は、全職員を対象にハラスメント研修を実施し、さくらさくグループ全体として啓発につなげていく予定である。

図 18 : ハラスメント防止のためのポスター・冊子



(出所) さくらさくパワーズ提供資料より引用

さくらさくパワーズは、職員をはじめ、建設現場に関わるステークホルダーの人権を尊重することは、事業活動を行う上で不可欠であり、かつすべての企業に期待されるものであることから、2025年3月までに「人権侵害防止に関するチェックリスト」を策定する予定である。

さくらさくパワーズは、グループの事業活動を通じて生じる顕在的または潜在的な人権への負の影響の中でも、特に、強制労働や児童労働を重要な課題として捉えている。建物の建設に関するサプライチェーン上における労働者や子どもの権利の保護に取り組み、未然防止することで、責任ある企業活動の促進を図るとしている。

さらに、今後は、労働・生活環境の課題を整理したガイダンスをもとに、発注先に対し、協力会社への周知や協力の申し入れを実施するとしている。このように、ビジネスパートナーを含むすべてのステークホルダーが人権配慮に取り組んでいる。推進体制は、さくらさくパワーズ開発担当が中心となり統括する。

これは、人権侵害の防止に貢献しており、この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「人格と人の安全保障」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.7」「10.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● 産業廃棄物の適正処理への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブインパクト「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	廃棄物削減の取り組み リサイクルの推進
毎年モニタリングする目標と KPI	(目標) 産業廃棄物の適正な処分を指示管理し産業廃棄物の抑制を図る (産業廃棄物の適切な処分に取り組む施工会社に業務を委託する) (KPI) 産業廃棄物の適正処理に関するチェックリストの策定(2025年3月迄に策定)

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

さくらさくパワーズは、企業活動が地球資源を利用して成立していることに鑑み、その地球を守る活動が企業の責務となっていることから、2025年3月までに「産業廃棄物の適正処理に関するチェックリスト」を策定する予定である。チェックリストには、間伐材、リサイクル材などを積極的に活用する内容も織り込み、サプライチェーン全体で持続可能な木材調達に取り組む姿勢を示す方針である。

さくらさくパワーズは、近年の地球環境の悪化に対し、地球環境の保全是人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、環境保全活動の促進を強化している。

具体的には、建設工事の際には、環境負荷を軽減するため、資源のリサイクルや現場ごみの削減により、建設現場における廃棄物の削減を推進している。特に、間伐材、リサイクル材、銅、アルミ、鉄などの有価材については、混載ではなく分別回収を行うなどリサイクルの取り組みを進めている。


現在は、法令に沿って廃棄物を分別・管理しているが、今後は、廃棄物の内容ごとにマニフェストを作成し、書類の記載漏れがないか再確認を徹底する予定である。さくらさくパワーズは、発注先に対し協力会社への周知や協力の申し入れを実施し、建設現場で発生する廃棄物に対して厳格に対応していく方針である。推進体制は、さくらさくパワーズ開発担当が中心となり統括する。

これは、廃棄物処理の管理・監視、再利用・リサイクルによる産業廃棄物の抑制に貢献しており、この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「11.6」「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲



さくらさくパワーズの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに、以下のように関連している。

● 安心して子どもを産み育てやすい住環境の実現

	ターゲット	内容
	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



期待されるターゲットの影響としては、子育て世帯に配慮した住環境を整備することで、安全と安心を提供し、自然で和やかな笑いに満ちたあたたかい子育て環境の実現に貢献する。

● 職員の健康を守り、健全な心身づくりの実現

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健および福祉を促進する。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



期待されるターゲットの影響としては、職員に対し、心身ともに健康づくりを支援する環境を整備することで、職員の健康保持・増進、働きがい醸成につながり、ひいては企業価値向上の実現に貢献する。

● 職員の働きやすさを実現し、安心して活躍できる雇用環境の実現

	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



期待されるターゲットの影響としては、職員が働きやすい環境を整備することで、職員と家族が安心して幸せに生活することにつながり、企業の活性化や生産性の向上、ひいては持続的な経営の実現に貢献する。

● 人権侵害防止への取り組み

	ターゲット	内容
	4.7	2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得できるようにする。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、建物の建設に関するサプライチェーン上における労働者や子ども
の権利の保護に取り組むことにより、人権侵害の防止実現に寄与する。

● 産業廃棄物の適正処理への取り組み

	ターゲット	内容
	11.6	2030年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、環境に配慮した資源のリサイクルや現場ごみの削減などの環境
負荷低減活動により廃棄物排出量の削減を促進し、地球資源の保全に貢献する。

● **企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献**

さくらさくグループの保育所は東京都に集中しているが、地域によって保育所の役割は異なっている。特に、人口減少下にある市区町村における保育所の在り方や地域による子育て支援のニーズも多様化しているため、個別の対応を検討する必要が出てきている。

図 19 は、厚生労働省が地域における保育所、保育士等の在り方をまとめた概要である。保育所・保育士による地域の子育て支援や保護者・子どもへの支援等について、具体的な位置づけを示している。

図 19：地域における保育所・保育士の在り方に関する検討会

地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要

政策の方向性

- これまでの国の保育政策は**待機児童問題への対応が主軸**。引き続き「新子育て安心プラン」等による保育需要への対策は実施。
- 今後の**人口減少社会**において、**良質な保育を提供し続けることが大きな課題**。国としても保育政策の大きな柱として位置付ける必要。
- 同時に、未就園児の養育家庭等への支援を地域の子育て資源が担っていく中で、特に**0～2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割を強化**。

→ **保育を必要とする家庭への保育を確実かつ質を伴う形で提供する体制を前提**としつつ、**個々の保育所の強み・体制等を踏まえた役割分担の下で、他の子育て支援機関等とも連携・協働した上で、多様な保育・子育て支援ニーズを地域全体で受け止める環境整備**を行う。

→ これを支える各保育所の体制について、**保育士や保育士以外の子育て経験者等で役割分担しながら、他の関係機関と連携・協働していくため、各種事業等での支援や、給付や評価の在り方の見直し、そのための研修体系の構築など、総合的な取組を進めていく**。

具体的な取組内容 □ 検討を速やかに開始すべきもの ■ 中長期的な課題

<p>①人口減少地域等における保育所の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 各市区町村が各保育所等の状況を踏まえた役割分担を整理・明確化し、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行う □ 統廃合や規模の縮小、多機能化等の事例収集と展開 □ 人口減少地域で有効活用が期待される制度（公私連携型保育所、社会福祉連携推進法人等）に関する制度周知と多機能化のための改修費支援 ■ 利用定員区分の適切な設定の周知と細分化等を含む公定価格の見直しの検討 等 	<p>③保育所・保育士による地域の子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 保育所の地域支援を促進するための情報提供の義務化 □ 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を保育所が担うためのインセンティブ喚起 □ 他機関と連携して効果的に地域支援を行う保育所等の実践例の収集・共有、保護者相談への対応手引きの作成 □ 巡回支援事業等で保育経験者の活用による保育所の地域支援力向上 ■ 人口減少地域に対応した地域支援の在り方の検討（主任保育士専任加算の要件見直し等） 等
<p>②多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 子育て負担を軽減する目的（LIFE・リフレッシュ目的）での一時預かり事業の利用促進や施設見学・ならし預かり等を経た事前登録制度の構築 □ 保育所に通所していない児童を週1～2回程度預かるモデル事業やICT等を活用した急な預かりニーズへの対応 □ 保育所と児童発達支援との一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能とするための規制の見直し ■ 一時預かり事業を通じた保護者への相談対応などの寄り添い型の支援の実施や、そのための職員研修の検討 ■ 医療的ケア児、障害児、外国籍の児童等対応に係る研修の検討・推進 等 	<p>④保育士の確保・資質向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 中高生への周知や保育技術の見える化等、保育士の魅力発信 □ 各種研修の更なるオンライン化の推進 □ 休憩とは別に、物理的に子どもと離れ各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）の確保と、そのためのスペース確保の改修費支援 □ 児童へのわいせつ行為で登録を取り消された者には、再登録の際、厳格な審査を求める等、教員と同等の保育士資格管理の厳格化 ■ 公的価格評価検討委員会での議論等を踏まえた更なる処遇改善 ■ へき地医療等も参考にした地域での保育士の定着支援の検討 ■ 自己評価、第三者評価の実態把握と改善策の検討 等

（出所）厚生労働省『地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会の取りまとめ（概要）』より引用

さくらさくグループの保育施設が多い東京都においても同様に、妊娠、出産、子育てなどの切れ目ない支援や多様なニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図る方針である（図 20）

昨今は、子どもへの虐待報告事例が増加しており、特に0～2歳児の虐待での死亡事例が数多く報告されている。地域の中で孤立した「孤育て²」を強いられているケースなどが背景にあると指摘されている。

したがって、未就園児を養育する家庭が地域の子育て支援機関につながりを持ち、必要に応じて支援を受けることが重要になっている。保護者を一時的に子育てから解放し、肉体的にも精神的にも余裕を生み出す目的（レスパイト・リフレッシュ目的）での一時預かり事業の利用を促進することは、保護者自身のためだけでなく、通常保育所等を利用しない家庭等の状況を把握できる観点でも必要とされている。

さくらさくグループでは、保育所において地域交流会を実施している。これは、さくらさくグループの保育施設への入園を検討している方に対し、さくらさくグループの保育施設を知ってもらう目的があるが、それ以上に地域の子育て世代の保護者に対して、保育施設を通して情報交換をするなど広く交流してほしいという思いがある。交流会の内容は“離乳食の作り方”や“季節のイベント（鬼のお面作り）”等を行っている（図 21）。

² 「子育て」をもじった表現で、夫や親・義親、近所の人など周囲の協力を得られずに、孤立した状態で母親が一人で子育てをしている状態のことを指す。

また、子どもへの虐待防止として、母体となるさくらさくプラスでは、オレンジリボン運動に賛同しており、さくらさくグループ全体としても同様の意志をもって取り組んでいる。

図 20：東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）

計画の性格・計画期間・改定の経緯	計画の目標及び具体的な施策・新たな取組等
<p>○計画の性格</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策推進法に基づく計画 福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる子供・子育て支援の総合計画 ※「『未来の東京』戦略ビジョン」（令和元年12月策定）を推進する計画の位置付けを合わせもつ <p>○計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から令和6年度まで 5年間 <p>○改定の検討経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月～令和元年12月、東京都子供・子育て会議において、計7回にわたり審議 都の取組に対する子供の意見を聴くため、7つの学校で出前授業を実施 	<p>目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠・出産に関する支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症検査費の助成 ・とうきょうママパパ応援事業（産後ケアの充実、多胎児家庭支援等） ○小児医療・母子医療体制の整備 ○子育て家庭を地域で支える仕組みの充実 ○子供の健康の確保・増進
<p>計画の理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての子どもたちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。 ○安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。 ○社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。 	<p>目標2 乳幼児期における教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育の充実 ○保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所における1歳児の受入を促進 ・保育事業者の事務負担軽減等に関する調査・分析 ○認定こども園の充実 ○就学前教育と小学校教育との連携
<p>改定のポイント</p> <p>○子供の最善の利益を念頭に施策を推進</p> <p>東京都子供への虐待防止条例の制定や子どもの貧困対策推進法の改正を踏まえ、子供を権利の主体として尊重することを明記</p> <p>○保育サービス及び学童クラブの更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス利用児童数 令和4年度までに4.2万人増 ・学童クラブ登録児童数 令和6年度までに1.6万人増 <p>○第一期中間見直し版から新規事業の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・337事業 ⇒ 363事業（15局：45事業追加・19事業終了） 	<p>目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供の生きる力を育む環境の整備 ○次代を担う人づくりの推進 ○放課後の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブと放課後子供教室との一体型の実施を推進 ・放課後児童支援員の資質向上のための研修を実施 <p>目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供の権利擁護の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を防止するためのLINE相談 ・体罰などによらない子育て ○子供の貧困対策の推進 ○児童虐待の未然防止と対応力の強化 ○社会的養護体制の充実 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ○障害児施策の充実 ○慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援 <p>目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭生活と仕事との両立の実現 ○子供を犯罪等の被害から守る活動 ○安全を確保するための取組の推進 ○良質な住宅と居住環境の確保 ○安心して外出できる環境の整備 ○子供・子育てを応援する機運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・子供が意見表明できるシンポジウムの開催

（出所）東京都福祉保健局『東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の概要』令和2年3月30日より引用

図 21：地域交流会のチラシ

保育園に遊びに来ませんか？

2023年

1月13日(金) 10:00~12:00
子育て相談会(※予約制)

1月21日(土) 9:00~12:00
保育室開放

季節の製作会(10:00-11:00)
☆今月は2月節分の製作予定です

※製作に参加をご希望の方はお電話にてご予約ください。
保育室開放は時間内であればいつでも出入り自由です。

場所：さくらさくみらいつくだ大通り
連絡先：03-5859-5139 担当者：園長 影山

次回は2月18日(土)に開催予定です☆

（出所）さくらさくパワーズ提供資料より引用

5. さくらさくパワーズのサステナビリティ経営体制(推進体制、管理体制、実績)

さくらさくパワーズは、岡田代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、岡田代表取締役を最高責任者として全職員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現し、中期経営計画の達成を目指していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき、さくらさくパワーズ開発担当が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、東京都内をリードしていく企業を目指す。

商流の観点からは、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・処分をすることが責務であるとの認識のもと、建設における環境・健康配慮のほか、廃棄物の処分における環境・社会配慮を行っている。

【さくらさくパワーズ】の責任者	岡田代表取締役
【さくらさくパワーズ】のモニタリング担当部（担当者）	開発担当
銀行に対する報告担当部	開発担当

6. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、横浜銀行とさくらさくパワーズの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 7 月のため、同年 11 月に関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回程度実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて、対応策および外部資源とのマッチングを検討する。

以上